経済建設委員会記録

1 日 時 令和2年12月11日(金) 午前 9時57分 開会 午前11時44分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 委員長 大 條 雅 久 副委員長 越 智 克 範 委 員 小 野 志 保 委 員 合 田 晋一郎 委 員 高 塚 広 義 委 員 田 窪 秀 道 委 員 藤 田 幸 正 委 員 近 藤 司

4 欠席委員 なし

- 5 説明のため出席した者
 - ・副市長 加藤龍彦
 - 経済部

部長	河	端	晋	治	総括次長(産業政策推進監)	宮	崎		司
次長(農地整備課長)	村	上	光	昭	産業振興課長	松	原		広
運輸観光課長	藤	田	清	純	農林水産課長	Щ	本	兼	資
別子山支所長	近	藤	民	雄	産業振興課参事	大	谷		寛
・建設部									
部長	高多	頁賀	健	\equiv	総括次長(用地課長)	Щ	中		悟
次長(道路課長)	三	谷	公	昭	都市計画課長	神	野	幸	彦
・上下水道局									
局長	秋	月		剛	総括次長(下水道建設課長)	牧	谷	和	弘
次長(企業経営課長)	神	野	賢	\equiv	下水道建設課参事(下水道処理場長)	久	門	信	
•農業委員会事務局									
事務局長	藤	田	和	則					
•港務局事務局									
事務局長	黒	下	敏	男	企画部技術監	西	田	光	昭

6 委員外議員

なし

港湾管理課長

武

山 下

- 7 議会事務局職員出席者 副課長 美濃 有紀 主任 村上 佳史
- 8 本日の会議に付した事件 別紙付託案件表のとおり
- 9 会議の概要
- 開 会 午前9時57分
- ●大條委員長:開会挨拶
- ○加藤副市長:挨拶
- ◎港務局関係
- ◇議案第94号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第8号)
- ○山下港湾管理課長:説明
- < 質 疑 > なし
 - *後刻一括採決
- ◎経済部関係
- ◇議案第82号 新居浜市森林公園ゆらぎの森の指定管理者の指定について
- ○藤田運輸観光課長:説明
- < 質 疑 >
- ●合田委員:2団体から応募があったということだが、もう1団体はどのようなところか。
- ○藤田運輸観光課長:今回応募があったのは、株式会社森髙リゾートのほかにJPT・Tours・Japanという本社がオーストラリアにある会社の日本法人である。久万高原ふるさと旅行村の指定管理者であり、ほかにも高知県内で2カ所の運営をしている。今回、プレゼンを聞いた中では、インバウンド的な取組をしていること、外国人ボランティアの受入実績があることなどを話されていたが、コスト削減に特化し過ぎているような提案であったと感じている。現状の利用促進という計画については株式会社森髙リゾートのほうが積極的な取組を提案されていた。
- ●越智副委員長:最近の売上高の傾向はどうか。
- ○藤田運輸観光課長:今年度の4月、5月は新型コロナウイルスの影響で施設を開けることができなかったが、6月以降はキャンプ需要が高まり、夏休みになる7月の宿泊が例年より約2.8倍に増えている。冬場は厳しくなるが、売り上げはだいぶ改善してきていると考えている。また、以前の指定管理者のときは毎年赤字決算となっていたが、平成30年度から株式会社森髙リゾートに変わり、収支決算も黒字が続いている状況である。
- ●越智副委員長:後で構わないので、どのような推移なのか教えてほしい。
- ●大條委員長:資料にまとめるのであれば、コロナ以前からの傾向についてお願いしたい。
- ●藤田委員:何点を超せば決まるなど、選定における評価点数の基準はあるのか。

- ○藤田運輸観光課長:指定管理者候補者選定委員会は総務課で担当しているが、基本的には50点以上が基準で、50点を切るとおそらく失格となり、50点を超える団体の中から一番評価点の高いところが採用される。
- ●藤田委員:新規事業の具体的な策定や誘客のために自主事業を積極的に取り組んでいるとの選定委員会の評価であるが、具体的な取組内容は。
- ○藤田運輸観光課長:オーベルジュゆらぎでは媛っこ地鶏やマツタケなど、地元で取れる四季折々の食材を使ったメニュー開発に取り組み、地産地消にも寄与している。コロナになる前から株式会社森高リゾートはキャンプなどの自然を使った事業がこの先はいいのではないかという考え方もあり、キャンピングトレーラーの導入や手ぶらでキャンプなど、自然に特化した事業に取り組んでいる。収入が増えた分を投資に回し、自主事業をどんどん取り組みたいという話はあった。
- ●藤田委員:パーゴラの管理についてはどう考えているのか。
- ○藤田運輸観光課長:パーゴラについては、何年か前から専門家が入り、株式会社森髙リゾートが剪定方法などの指導を受けながら取り組んでおり、翌年には効果が少し出てくるのではないかと考えている。
- ●高塚委員:指定管理者が株式会社森髙リゾートに変わってからの地元住民の雇用状況はどうか。 ○藤田運輸観光課長:平成30年度から指定管理者が森髙リゾートに変わり、3年目を迎えている。 過去、募集をかけても別子山地区の方に来てもらえなかったこともあるが、最近、住民2人がベッドメイキングなどで来てもらえるようになった。また、地域おこし協力隊1人も体験したいということで手伝ってくれており、少しずつ広がっていると考えている。

< 計 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第94号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第8号)

○宮崎経済部総括次長(産業政策推進監):説明

< 質 疑 >

- ●近藤委員:債務負担行為補正追加の農道維持管理事業の事業件数は。
- ○村上次長(農地整備課長): 3件の工事で、工事費1,200万円を予定している。
- ●近藤委員:遅れている理由は何か。
- ○村上次長(農地整備課長):今回の3工事は、市民と土地改良区から2件ずつ要望が出ている4つの農道の舗装の損傷、老朽化に対応するもので、新たに舗装の打ち換え工事を実施したいと考えている。例年4月、5月は工事が非常に少ないため、工事の平準化ということで、今回債務負担行為を設定している。
- ○加藤副市長:追加で説明する。工事の平準化ということで、当初予算だと4月以降の契約となるが、債務負担行為を設定することで、今年度中には契約でき、来年度予算の工事発注の平準化ができる。今回については、ゼロ市債として実施するものであり、繰越分ではない。
- ●近藤委員: 3件とも繰越ではないのか。
- ○加藤副市長:そうである。

- ●高塚委員:電動アシスト自転車の助成事業だが、別子山でも電動アシスト自転車の助成事業が 始まるということか。
- ○近藤別子山支所長:環境保全課が実施している補助事業とは別であり、本事業は経済産業省が 高齢者を対象に自動車に代わる手段として、電動アシスト自転車の促進を目的としており、電動 アシスト自転車の貸出事業を実施する地方公共団体、民間団体を支援する事業を活用して、別子 山企業組合が行う電動アシスト自転車の貸出事業を支援するものである。
- ●高塚委員:電動アシスト自転車の貸出台数は。
- ○近藤別子山支所長:貸出台数は5台である。
- ●藤田委員:別子山企業組合はどこで貸出しをするのか。
- ○近藤別子山支所長:地域の希望者に1台ずつ貸し出し、体験してもらい、電動アシスト自転車のよさを実感してもらうことが目的である。
- ●近藤委員:商工会議所助成費について、GoToイートの指定店とこの商工会議所で行う指定店は別々に指定されるのか。
- ○宮崎経済部総括次長(産業政策推進監): GoToイートの飲食店舗の登録の受付事務は、全 県下で商工会議所か商工会が窓口になっており、12月の頭時点で市内の加盟店は153店舗である。 本助成費は、先ほど説明した街コンという飲食店応援イベントに対するもので、商工会議所が街 コンに参加してもらえる飲食店舗の募集をかけることになるため、GoToイートに登録してい る店舗にも声掛けをすると思っているが、商工会議所にも話をしようと思う。
- ●近藤委員:企業立地促進対策費について、最近は市内の中小企業もこの制度を使っているが、いつ頃から市内の中小企業に補助し始めたのか、またどのような傾向になっているのか。
- ○松原産業振興課長:この奨励金は企業立地促進条例に基づく補助金で、現行の企業立地促進条例は平成14年に制定された当初より中小企業も対象になっている。利用形態として、住友グループ各社の利用割合は一定あるが、四、五年の間で市内の中小企業の利用が増えている状況であり、今年度は、新規申請12件のうち9件が中小企業の利用となっている。土地の購入や造成において、中小企業からの問い合わせは多い状況で、今後のコロナの影響を注視していかないといけないが、この四、五年は中小企業の設備投資が非常に旺盛であった。ただ、住友グループの大型投資の影響に伴うところもあると推測している。
- ●近藤委員:1件当たりの金額は住友のほうが大きいと思うが、住友グループと中小企業との金額的な比率はどうなっているか。
- 〇松原産業振興課長:今回の補正では、住友グループが3件で約2億1,000万円、中小企業が9件で約1億円となっている。1件当たりの金額には差がある状況である。
- ●小野委員:電動アシスト自転車の貸し出しは別子山だけか、他地域では考えていないのか。 ○近藤別子山支所長:本事業は別子山地域のみである。
- ○宮崎経済部総括次長(産業政策推進監):今回は、経済産業省の補助事業を活用したもので、 かなり有利な状況で購入し、住民に貸し出すことが可能である。他地域で行う場合は市の単費で 行うことになると考えている。
- ●田窪委員:観光施設感染症対策事業費については、マイントピア別子とゆらぎの森の2施設が

対象であるが、あかがねミュージアム、旧広瀬邸、山田社宅、日暮別邸などは加味されないのか。 ○藤田運輸観光課長:観光施設感染症対策事業費は、公の施設で利用料金制を採用して指定管理 をしている施設について、昨年3月から新型コロナウイルス感染症対策として、市の要請を受け て休業したことに対して支援するもので、この2施設については、利用料金制ということで収入 をもとに運営しているため、新居浜市のお金が入っていないところになることから、昨年度と今 年度の経常利益の差額分を補填するような形で支援する。

- ●田窪委員: さくらひめ生産施設 I C T推進事業費について、具体的な事業内容を説明してほしい。
- 〇山本農林水産課長:別子山にあるさくらひめの生産施設に温度、湿度、照度、積算日射量や CO2濃度などをリアルタイムで一括的に管理できるモニタリングセンサーの設置に対する補助 金で、モニタリングで把握した情報に基づき、ハウス内の温度等が最適な状況になるように、電 動カーテンや電動の天窓の遠隔操作が可能となる。パソコンやスマホでモニタリングできる予定 であるため、ハウスへ確認しに行かなくてもよくなり、省力化にもつながる。

*後刻一括採決

◇議案第95号 令和2年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算(第1号)

○宮崎経済部総括次長(産業政策推進監):説明

< 質 疑 > なし

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇請願第11号 種苗法改正案の廃案を求める意見書の提出方について

< 意見・討論 >

●藤田委員:日本のブランド品種の海外流出や種の育成者の権利が保護されていない状態の中で、今回の種苗法改正案が出てきている。この改正案では、新品種の登録の際に輸出制限を可能にし、栽培地域を限定でき、また自家増殖についても許諾制にすることになるが、自家増殖の制限に当たっては、許諾料が引き上げられると農家の負担が増えることから、反対意見もあり、今回の請願になったと思うが、12月2日に参議院本会議で可決成立し、来年4月から順次施行することになっているので、この請願については不採択でお願いしたい。

< 採 決 > 賛成少数 不採択

休憩 午前10時52分/ 再開 午前10時58分

- 〇建設部関係
- ◇議案第83号 新居浜市自転車等駐車場の指定管理者の指定について
- ○神野都市計画課長:説明

< 質 疑 >

- ●合田委員:1団体のみの応募だが、ほかに関心を示す団体はなかったのか。
- ○神野都市計画課長:応募段階でほかの団体からの相談はなかった。
- ●田窪委員:業務内容と勤務時間、運営体制はどうなのか。
- 〇神野都市計画課長:主に駐輪場に関する維持管理業務であり、定期駐車に関する申請書等の受付、定期駐車券、定期登録票の発行、定期駐車以外の自転車やバイクの一時駐車の受付、施設の案内や日常管理や監視、期限切れ放置自転車の撤去依頼などである。シルバー人材センターの体制としては、責任者が1人、事務員が1人、駐輪場管理人として12人がローテーションを組む予定と聞いている。なお、駐輪場管理人については必ず1人が現地に常駐することになるが、朝夕の通勤、通学などのラッシュ時や年末年始、ゴールデンウイークの繁忙期は、複数名で臨機応変に対応してもらうことになっている。勤務時間は、駅前駐輪場の利用時間である午前5時45分から午後10時15分までとなっている。駅南口はゲート式のシステムで無人であるため、駅前駐輪場の中で対応することになっている。
- ●藤田委員:指定管理料はいくらか。
- 〇神野都市計画課長:年間1,040万円で、5年間で5,200万円を限度額として債務負担行為を設定する予定である。
- ●合田委員:駅前広場の広場内は自転車を押して歩く形になるが、乗ったまま通る人が多い。都市計画課では学校等への交通安全指導に取り組んでいると思うが、駐輪場の管理者の業務として、注意喚起できないのか。
- ○神野都市計画課長:駅前広場の前を自転車に乗ったまま通る人は大変多いと認識している。各学校には自転車の安全な利用方法をお願いしたり、指定管理者の管理人にも状況に応じて学生などに注意をしてもらっている。指定管理者のほうで自主的にしている状況で、今後も継続して出来る範囲で注意喚起をしてもらうように協力依頼をしたい。
- ●大條委員長:指定管理の業務内になるのか。
- ○神野都市計画課長:苦情やトラブルへの対応という業務の範囲で対応できると考えている。
- ●藤田委員:指定管理の評価では、レンタサイクル事業のほか、利用者のニーズに応じた自主事業の発展に期待したいとあるが、レンタサイクル事業の状況は。
- ○神野都市計画課長:レンタサイクル事業は、シルバー人材センターの自主事業で、平成29年9月から大人用自転車10台、子供用自転車5台で開始している。昨年度の利用台数は延べ1,032台、今年度は10月末までで388台の利用がある。利用者は主にJRを利用する中高年の男性ビジネスマンで、気軽に市内を散策できるためと大変喜ばれている。今後は、自転車のまち新居浜を目指し、自転車を利活用したまちづくりに後押しをしたいと考えている。
- ●近藤委員:電動アシスト自転車の需要も多くなっていることから、電動アシスト自転車をメニューの一つとして加えることをシルバー人材センターに推薦したり、また補助する考えはあるのか。
- ○神野都市計画課長:レンタサイクル事業は、指定管理者の自主事業であるため、指定管理者の ほうで導入を検討されるものと考えている。そのような声があることは、指定管理者に伝えたい。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案93号 新居浜市景観条例の制定について

○神野都市計画課長:説明

< 質 疑 >

●高塚委員:景観計画区域は2区域であるが、日暮別邸や山田社宅等がある星越周辺は、今後考えていくことになるのか。次に、助言と指導は、一定の専門的な知識のある方がするべきだと考えるが、どのような方がされるのか。最後に、景観重要建造物及び景観重要樹木の指定等について、どのような場合に指定が解除されるのか。

〇神野都市計画課長:景観計画では山根、立川と別子山の2つの区域を指定している。本来であれば市域全体が景観区域に指定されることが望ましいが、市域全体が規制となると基準の設定が難しく、また住民との合意形成に長期間を要するため、今回はすぐに動き出すことができ、新居浜市の特徴的な景観で、別子銅山の産業遺産がある山根公園から南側のエリアについて指定したものである。今後、市民の景観に関する意識が向上し、区域指定の声が高まれば、住民と合意形成を図りながら、新しい区域の設定や区域の拡大を行い、景観のまちづくりを市域全体に広げていきたいと考えている。次に、勧告等も含めた助言、指導については、専門家で構成される新居浜市都市計画審議会の意見等を聴きながら、手続きを進めることになる。最後に、所有者の合意を得て指定を受けた建造物や樹木については、建造物であれば防災設備などの定期点検、敷地内の管理などが必要となり、樹木であれば、剪定や下草刈り、定期的な消毒などが必要となるが、適切な管理がされなくなるようになれば、都市計画審議会の意見等を聴いた上で、指定を解除することになる。所有者には、大切な財産であるため、維持、保全、継承に努めてもらいたい。

- ●近藤委員:条例制定前に景観計画が策定されているが、条例の施行は4月ということで、景観計画は今どういう状態になっているのか。
- ○神野都市計画課長:7月に策定した景観計画と条例制定に約半年ほどの差異があることについては、本来であれば、景観計画と条例は一緒にということで考えていたが、対象行為の届出や規制が生じるため、市民への混乱を招かないように約半年間の周知期間が必要であると考えている。
- ●田窪委員:平成17年に新居浜市が景観行政団体になってから15年が経つが、市街地を見たときに景観計画で示されている守るべき色彩範囲から外れているものがあると思う。奈良県の東大寺周辺はコンビニなどの全てが茶色で統一されている。市街地の既存物には目をつむり、区域は山根公園から上だけでいいということだと思ってしまうが、景観計画は何年に一度見直しを行うのか。
- ○神野都市計画課長:景観区域のマンセル等を初め、行為の規制や景観形成基準は景観区域に限り適用されるため、区域外は適用されない。景観の良好なまちづくりは、交流人口や地域の活性化に寄与するものであり、先進地では城や神社、仏閣の周りを重要地区に定めているケースもあることから、市民の景観に対する意識が向上すれば、市役所周辺や星越周辺についても区域に指定し、規制をかけることができるのではないかと考えるが、住民や事業者との合意形成がないとできないため、検討していきたい。合意形成を図れれば、景観計画を見直し、エリアの追加や基準の追加もしていきたいと考えている。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

◇議案第94号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第8号)

- ○山中建設部総括次長(用地課長):説明
- < 質 疑 >
- ●近藤委員:債務負担行為補正追加の道路整備事業と一般下水路整備事業の事業件数は。
- ○三谷次長(道路課長):道路整備事業については、市道中須賀上原線、新田松神子線、西原高柳線の3路線を予定している。
- ○牧谷次長(河川水路課長):一般下水路整備事業については、宇高一丁目の宇高一丁目排水路 設置工事と船木林ノ端の船木排水路改良工事の2件を予定している。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

休憩 午前11時38分/ 再開 午前11時41分

◇議案第98号 令和2年度新居浜市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

○神野次長(企業経営課長):説明

< 質 疑 >

- ●近藤委員:汚水処理施設共同整備事業費と下水処理場改築事業は共に1年延びるということだが、総事業費に変更はないか。
- ○久門下水道建設課参事(下水処理場長):事業費の変更はない。

< 討 論 > なし

< 採 決 > 全会一致 原案可決

○ 閉 会 午前11時44分 閉会

経済建設委員会付託案件表

令和2年12月11日

○港務	局関係
議案第94	号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第8号)
	歳入歳出予算補正中
歳出	第8款 土木費
	第4項 港湾費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3・35
○経済	部関係
議案第82	2号 新居浜市森林公園ゆらぎの森の指定管理者の指定について
議案第94	号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第8号)
第1表	歳入歳出予算補正中
歳出	第6款 農林水産業費 ・・・・・・・・・・・・・・ 3・31・32
	第7款 商工費 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 3・32・33
	第8款 土木費
	第2項 道路橋りょう費 ・・・・・・・・・・・・・ 3・34
第	311款 災害復旧費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4・38
第2表	繰越明許費補正 追加
第	311款 災害復旧費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
第3表	債務負担行為補正 追加
	森林公園ゆらぎの森管理委託料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	農道維持管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
議案第95	5号 令和2年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算(第1号)
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • 9~11.56~59
請願第11	号 種苗法改正案の廃案を求める意見書の提出方について
○建設	:部関係
	3号 新居浜市自転車等駐車場の指定管理者の指定について
	3号 新居浜市景観条例の制定について
	号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第8号)
	情務負担行為補正 追加
> - 21	新居浜市自転車等駐車場管理委託料 ・・・・・・・・・・ (
	道路整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	一般下水路整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	· 水道局関係
俄米男 リモ	3号 令和2年度新居浜市公共下水道事業会計補正予算(第1号)